



平成16年度 教育行政執行方針

幌延町教育長 菅原利彦



平成16年第1回幌延町議会定例会の開会に当たり、平成16年度幌延町教育行政に関する執行方針を申し上げます。

国、地方を問わず厳しい財政状況が続く中で、国から地方への補助金廃止・削減・税源移譲と地方交付税の見直しを同時に進める、いわゆる「三位一体の改革」や市町村合併問題など行政の分野における改革のうねりは、教育の分野においても同様であり、昨年3月には、中央教育審議会が新しい時代にふさわしい教育基本法の在り方と教育振興基本計画について答申をまとめるなど、さまざまな改革が動き出しています。

第二次小泉内閣が発足し、文部科学省においては「教育・文化立国」と「科学技術創造立国」の実現を目指し、教育改革、科学技術・学術の振興、さらに、スポーツ・文化芸術の振興に取り組んでいます。

我が国社会の発展を支える教育は、新しい時代を切り拓く、心豊かでたくましい日本人の育成を目指し、「画一と受身から自立と創造へ」という基本理念の下、初等中等教育を通じた教育の構造改革を進めており、知育・徳育・体育・食育を重視した「人間力向上」のための教育改革を加速させています。

幌延町教育委員会といたしましても、教育改革の基本的方向や目標、現状と在り方を的確に把握し、文部科学省や北海道教育委員会の方針を斟酌・尊重しながら、町民皆さんが、生き生きと学び続けることができるよう、豊かな自然や特色ある気候・風土等の特性を生かし、社会を担う人材育成と生涯学習の観点か